

# 課題演習について

## 1 課題演習の目的

- (1) 「課題演習」は、研修生の皆さんがグループ（演習班）に分かれ、あらかじめ選択したテーマについて、情報・意見交換や討議を行うことを通じて、現状の問題点・課題を明らかにし、その解決策・対応策の糸口を見つめるものです。  
また、討議の結果については、班ごとの意見をまとめ、資料を作成した上で、クラス全員の前で発表し、質疑や意見交換を行います。
- (2) 課題演習を実施するねらいは、次のとおりです。
  - ① 情報・意見交換や討議、まとめ、発表の作業を通じて、現状分析、問題点・課題の抽出、意見の調整、プレゼンテーションなど、日常の職務遂行においても重要となる能力の向上を図る。
  - ② 自治体が共通して抱えている問題点・課題、各自の所属団体の状況等について、積極的に情報交換や意見交換を行い、問題解決のための手がかりをつかむとともに、研修生相互の交流を深める。
- (3) 課題演習では、グループ員（班員）の方と協力しあい、建設的な意見を出し合いながら、課題を解決しようとする協調的な姿勢が重要です。
- (4) 課題演習を有意義なものとするため、事前に、各自の所属団体の現状や問題点・課題を把握するとともに、先進的な自治体の取組み等に関する事例収集や調査研究も行っておいください。

## 2 演習テーマ

この研修科目の「課題演習」においては、次の3つのテーマを設定しています。

### (1) 在宅医療・介護連携の推進

在宅で生活を希望している、医療や介護サービスの提供が必要な高齢者等に対し、必要な在宅医療や在宅介護サービスの充実と共に、医療機関間や多職種との連携の下で提供される体制づくりへの自治体の関わり。

### (2) 介護予防と日常生活支援

介護保険非該当者や軽度認定者の心身機能の維持・向上やフレイル予防活動、及び地域で暮らす高齢者等の日常生活を支援する互助体制の構築などへの自治体の取組み。

### (3) 認知症施策の推進

認知症の予防や早期発見、治療、認知症の人が安心して暮らせる生活環境の整備、社会参加の機会の確保、意思決定や権利擁護、本人家族の相談対応、必要な保健医療福祉サービスの整備等、認知症に関する総合的な自治体の取組み。

### 3 課題演習資料の作成

- (1) 2に掲げた演習テーマの中から希望するものを一つ選び、「課題演習資料」を作成してください。資料の作成に当たっては、「現状・取組状況」をもとに、「問題点・課題」を把握し、その原因を分析したうえで、「今後の対応の方向」について、自由に提言をまとめてみてください。
- (2) この資料は、各班に分かれて情報交換や討議を行う際の基礎資料となります。開講日に全員分を冊子として配布しますので、課題演習の最初の時間に一人ずつ班員の方に内容を説明してください。資料の作成に当たっては、具体的で分かりやすい記述に努めてください。
- (3) 課題演習資料の参考となる資料やデータ、討議に役立つと思われる資料等は各自が積極的に持参してください。

### 4 課題演習班の編成

皆さんが選択したテーマをもとに、演習を行う班の編成を行いますが、研修所全体の演習室数や1室あたりの収容人数等の制約もあるため、全ての方が希望どおりのテーマとならない可能性がありますので、御理解ください。

### 5 役割分担

- (1) 課題演習においては、討議や発表準備を自主的・計画的に進められるよう、班ごとに、「座長」（司会、進行管理等）、「記録係」（討議日誌と発表用レジュメの作成、板書等）及び「発表者」等の役割分担を設けています。
- (2) 「座長」については、研修所で指名します。

### 6 討議の進め方

- (1) 「課題演習（討議）」の時間においては、限られた時間の中で、討議から発表の準備までを行います。論点を整理し、具体的な問題点・課題に絞って討議を進めるよう、班員全員が協力して取り組んでください。
- (2) 時間割の中で17時以後に数回の「課題演習」の時間を設定しています。この指定がある日には、17時45分までは、必ず討議等を行ってください。以降については、進捗に応じて各班で終了時刻、夕食時間等を定めて演習を行ってください。

### 7 発表

- (1) 「課題演習（発表）」の時間には、クラス全員の前で、各班の討議結果を、発表用レジュメ等を用いて、順次発表します。なお、PCを使つての発表の際には、教室にあるプロジェクターに画面を投影して行います。
- (2) 各班の発表の後に、質疑応答の時間を設け、最後に講師からの講評があります。